

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月4日
【会社名】	ユニ・チャーム株式会社
【英訳名】	UNICHARM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 高 原 豪 久
【本店の所在の場所】	愛媛県四国中央市金生町下分182番地 (上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は 下記において行っております。) 東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館
【電話番号】	03(3451)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務本部長 浅 田 茂
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館
【電話番号】	03(3451)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務本部長 浅 田 茂
【縦覧に供する場所】	ユニ・チャーム株式会社本社事務所 (東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館) ユニ・チャーム株式会社近畿支店 (大阪市北区中之島三丁目2番18号 住友中之島ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成27年6月2日付で提出した臨時報告書の訂正報告書のうち、「発行数」、「発行価額の総額」及び「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」の記載に誤りがありましたので本書を提出するものであります。

2【訂正事項】

- (2) 発行数
- (4) 発行価額の総額
- (5) 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

3【訂正内容】

訂正箇所は____を付して表示しております。

(2) 発行数

(訂正前)

32,019個(新株予約権1個につき普通株式100株。以下「付与株式数」という。ただし、後記(5)に定める株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。)

(訂正後)

32,025個(新株予約権1個につき普通株式100株。以下「付与株式数」という。ただし、後記(5)に定める株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。)

(4) 発行価額の総額

(訂正前)

9,288,711,900円

(訂正後)

9,290,452,500円

(5) 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

(訂正前)

新株予約権の目的たる株式は当社普通株式3,201,900株とする。

(以下略)

(訂正後)

新株予約権の目的たる株式は当社普通株式3,202,500株とする。

(以下略)